

ほうじん しょうがいしゃ しよくぼさんが かい だいひょうり じ すずきみさお
NPO法人 障害者の職場参加をすすめる会(代表理事 鈴木操)
さいたまけんこしがやしひかこしがや すがびる しよくぼさんが よいしよ ない
埼玉県越谷市東越谷1-1-7須賀ビル101 Tel-Fax 048-964-1819 職場参加ビューロー世一緒内
E-mail shokuba@deluxe.ocn.ne.jp HP <http://www.5b.biglobe.ne.jp/~yellow/>

4. 26定期総会と記念シンポジウムに90名



例年6月下旬に開催している NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会の総会と記念シンポジウムを、初めて2ヶ月繰り上げて行いました。参加者は、約90名。会場は、越谷市中央市民会館。参加された方々、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。詳細は後日ご報告しますが、とりあえず速報をお送りして感謝の言葉にかえさせていただきます。

まず総会に先立ち、越谷市高橋努市長のメッセージ(藤城課長代読)をいただきました。

総会は、議長に世一緒障害者スタッフの友野さんと南埼玉病院デイケア看護師の高瀬さんを選出して行われました。

本部事業報告は、昨年同様、職場参加ビューロー・世一緒の障害者スタッフや就労したスタッフOBらが前に並び、各自一言ずつ近況報告を述べる形で行いました。また市広報番組「いきいき越谷」で放映された活動紹介の動画を披露しました。委託事業報告は、前所長の沖山運営委員が行いました。センター発足以来

最多の就労者数だったことが報告されました。本部決算は内野事務局員、委託事業決算は山崎理事が報告しました。監査報告は、伊藤監事が行いました。以上を一括して採決し、承認されました。

本部事業計画案は、山下事務局長から、委託事業計画は、センター新所長の松尾運営委員から提案されました。本部事業での人的強化と、委託事業での非常勤支援員の導入による事業所現場に臨機応変に出てゆく体制整備、そして両事業の密接な連携を進めるという内容です。本部事業予算案は内野事務局員、委託事業予算案は山崎理事より提案されました。計画案と予算案を一括して決議いたしました。

最後に、役員任期終了に伴う新役員の選出を行い、総会を閉会しました。

総会終了後、記念シンポジウム「障害者の職場参加(多様な就労)と自治体—いま地域では」が行われました。次ページから、第2部のパネルディスカッション(要約)の様子を伝えます。第1部:報告(日吉・沖山)については、6ページをご参照ください。

「障害者の職場参加（多様な就労）と自治体—いま地域では」



今シンポのタイトルは「共に働きあ
う街に向け自治体と一緒にできること
は」といった意味。重い障害者も地域
の職場に参加し他の人々と働きながら
出会うための、さまざまなかたちを自
治体と共に創って来た方々が語ります

敬称略、要約・文責：事務局

吉田 弘一（コーディネーター・NPO 法人共に生きる
街づくりセンターかがし座事務局長）

今日は、あちこちの多様な就労の形を知ること
で、互いに考えあえたらいいと思います。

伊藤 勲（パネリスト・NPO 法人やまぼうし理事長）

私たちは地域で共に生き働くとい
う事と自然との共生をテーマにして
きました。1980 年代に日野療護園の中
で重度脳性マヒの全介助の障害者が
働きたいという事で、地域に落川屋を
立ち上げボランティアで関わりました。90 年代にまち
づくりを本格的に始め、NPO を立ち上げ富良野全国
NPO を立ち上げました。

そして共同連に入り、社会的に排除されている人た
ちとともに働く、暮す場所をつくる社会的事業所を、
地方の農福連携で作って行こうという段階です。

日野市とは距離があつたが、障害者計画の策定委員
となり、やまぼうしのやってきたことが計画の中に位
置づけられています。「街も会社も障害者も元気」が
合言葉で、商工会、ハローワーク、特別支援学校など
の共催で 福祉就労の場から就労にチャレン
ジする仕掛けをどう作るかに力を入れてやってきて
います。イオンモールの隣に新しい就労チャレンジの

場を開設する準備に入っているところです。

吉田 考えていること、やっていることは変わらない
が、その都度できっかけがあり、事業が動いてゆくん
だと思いました。次はワーカーズコープ、街づくりと
いうことでは似ているかと思います。

玉木 信博（ワーカーズコープ北関東事業本部長）



ワーカーズコープは働く人がみ
んなでお金を出し合い経営にも参
加し、労働と出資と経営を一人一人
の労働者が一体的に担っていこう
という団体。どんなものでも地域で
必要な仕事であればやって行こう

と、30 年ぐらい前に立ち上がりました。出
資・労働・経営を一体的に行い地域に必要な仕事を自
分たちで作っていくこと(=仕事起こし)を大事にして
います。この三位一体型を自分たちは協同労働と言っ
ています。

ここ 10 年ぐらいは自治体からの仕事が増えていま
す。とりわけ社会的排除にあっている人たち、生活に
困窮している人たち、主に生活保護を受けている人を
含むが貧困で苦しんでいる人たちへの支援を行政か
ら委託を受けてやってきています。生活保護だけでは

なくもっと広くカテゴライズできないような人を受け入れることで自分たちを変え、新たな仕事を広げるきっかけになっています。

ワーカーズコープはこういう仕事をしているから温かいというイメージを持っている人も多いのですが、普通の市民が働いているわけで、事業所の中では様々なことがあり、全然受け入れられなかったり受け入れても中で話し合いが行われなかったり日々ごたごたしています。それを繰り返す中で自分たちも変わり、地域との関係も、地域も変わって行くと思っています。

吉田



やまぼうしは長い歴史の中で、いろんなやり方を積み重ねてきたんですね。ワーカーズコープはシステムを作り上げることで、これまで互いに出会ったことのない人々が共に働く状況を生み出す。そういう働き方を通して楽しい、元気な街になっていくのだと思います。

大野 聡 (NPO 法人ふくしネットにいざ職員)

私たちの地域活動支援センターふらっとでは就労の場として鈴木農園に2時間ぐらい、車いすを利用している人や知的の人が一緒に農作業をして、そこで収穫した卵や野菜を新座団地のよろづやで販売することを昔からやっています。その鈴木農園の主人が、畑の敷地内に直売所を作り地域の方や障害者と一緒に販売したいという夢をもって、今年の1月からプロジェクトが発足し、いろんな人が関わっています。



黒須 さち子 (NPO 法人ふくしネットにいざ)

32、3年前に地域の問題を持ち寄って、みんなでお金を出し合ってよろづやが開店しました。自然食品を販売しながら、ラジオの放送をしたり、子供の教育、原発の問題、障害の子どもの問題などみんなでがやがや話し合っていました。その後木村が養護学校をやめて地域でというので、ふくしネット213を立ち上げ、その後ふくしネットにいざということでNPO法人を立ち上げ今の形になりました。法人だけでは活動が広がらないという事で、ちょうどその頃新座市が地域福祉計画を策



定するというので地域に活動を広げていきました。

吉田 ラジオの放送や原発というのが出てきましたが、障害福祉に関係が無いこと。そういうのが出てくることが、やはり街づくりなんだと聞いていました。この辺で会場から聞いてみたいことがある方、どうぞ。

会場1 富樫と言います。ふらっとの方、野菜、マルチはがしの作業とか鶏舎の作業ですが、うちも野菜を育てていますが、結構おいしいですね。

吉田 農作業は敷居が低いということですね。他の方おられますか。

会場2 文教大教員の八藤後です。玉木さんへの質問です。かつて夢に描いた計画経済のような気がしました。職場にはいろいろあるということでしたが、収益の分配のしかたについて教えて下さい。

玉木 基本的には事業をして組合員はひとり1票を持っていて、議決権を持っています。職場では所長がいたり、固定給だったり、非常勤だったり、役職に応じて給料を払っています。いろんな事業をしています。考え方が難しいのですが、赤字であれば給与は自分たちで出さないとか減らす選択があってもよく、そういう取り組みをしている事業所もあります。大体は最賃を守っています。いろいろあるといたのはうちは話し合いを大事にしようということをやっているのですが、時によってその話し合いがうまく回っていないこともあるという事です。

吉田 その辺はワーカーズコープだけでなく全体に言えるので、後の方で全体で話せればと思います。

大野 弘幸 (三郷市障害者就労支援センター就労支援員)



越谷市の場合はNPOが障害者就労支援センターを受託していますが、三郷市は市直営で運営しています。障害福祉課と直結しているといいことも悪いこともあり、チャレンジ雇用の制度を生かして、千葉県庁(P6参照)みたいなことを三郷市でも目指し、難しかったという話をします。

最初全庁にこういった仕事があったら下さいと説明したのですが、仕事の依頼はゼロ件。障害者ができるのか、間違えたらどうするのか、個人情報などは、

そういったときはどうしようと市役所側は不安に思っていました。でも一回やってもらうと、双方の気持ちが変わります。役所はこわい、緊張するとか、お役所対応されてイラッとしていた人が仲良くなったり、誤解が解けていく。児童館で勤めていた人や学校事務にいた人が小学校の時にいた人で、再会して、当初は絶対報告にはいかないと言っていた人がその職場なら行けるとか、ちょっとしたつながりができてきます。今回優先調達法に乗せ、予算を組んでもらいました。一方では、就労というところまでどうやってマネジメントしていくか、各課と調整していくかというところで、就労支援センターの本業があり、なかなか先に進んでいません。今後どうなるか。予算配分の問題もあるので。

吉田

「役務から雇用へ」も段差があると思います。優先調達法がスタートしたことや、役所で雇ってほしいということで、われわれもグループワークをやっているわけです。ただ、実際の雇用となるとまた壁が高い。そういう中で、働き方と働かせ方みたいなもの、自分たちで働き合うルールをどう組み立てているか、各自からお聞きしたいのですが。

玉木

いろんな困難を抱えている人と一緒に働いていると、各自の仕事のスピードなど違います。能力差によって賃金を変えるという事は実際には起きます。そういうことが起きた時に、自分たちの労働のあり方を見つめたり、その人がいることで事業所にどういう影響があり、どう変化したのか、立ち止まって考える機会になります。平等という事を大上段に構えているより、そういうことを皆で考える事がいいのだと思います。伊藤

やまぼうしの場合、最初に最重度の府中センターから地域に移ってきた人が仕事をしたいという事で何ができるかということで始めました。職安に行っても仕事もないし、介助が必要な人の職業訓練も相手にされない。味噌を取り寄せて袋詰めして行商することが始まり。

だから工賃よりも自分たちでできる仕事をしたい、施設の中で専門家のリハビリ訓練を受けている生活よりも自分たちの人生を自分たちで作っていききたい。

その後自分たちで出資してお店を。半年でつぶれると言われていたが、40年続き、今は16事業所で年間で1000万ぐらいの事業所になった。カフェも最初は弁当少しから始まって今は毎日250の弁当を作って完売している。年間3500万ぐらいになって、平均工賃が3万円。それを何とか最賃ベースにもっていきたい。全体で工賃を標準化することはやっていません。その人がこう働きたいという事で年金なども考慮し、出来る仕事を探していく。気持ちの準備が整ったらまたハローワークに行くなど。一人一人さまざま。

大野

ふくしネットの理念は、障害があってもなくても地域でという事に取り組んでいます。車いすだろうが知的だろうが、その人の持っている良さは何かある。

黒須

アルバイトに行っている人もいるし、よろづやの店番では時給400円だったり、行き場のない人もいるという状況です。

大野

今回優先調達法で参加した人は引きこもっている人でバリバリ仕事はできましたが、そういう人は逆に自分が仕事ができるんだとか、自信になりました。工賃だけでなく、そういう競争だけでない社会も作っていかなくては。簡単な仕事だといって、納期がずれるのは絶対いけないわけでもないと思います。一回決めたら変えられない働き方ではなく、ゆるい方向にも変えていける働き方を、今後も考えていきたいと思えます。

吉田

では会場から指定発言で、原さんをお願いします。

原 和久（元都立聾学校進路担当教員）



昔、ろう学校にいた時職業教育がメインでした。私は印刷科で当時は活版写植オフセット印刷が主流。そこを卒業すると一般社員と一緒に。女性は和文タイプで就職していきました。

ある女性が、私は一般の会社で事務をやりたいと言ったのですが、事務は電話があつたりして絶対無理だと押しとどめました。それから数年後の76年に雇用促進法が義務化になり、一般事務でも就職が可能になったのです。すごいカルチャーショックを受けました。

その後、知的障害の養護学校に異動しました。一般就労という概念が崩れました。都立の養護学校の中でも一般就労が高い学校で、就職先もいろんなところで今でいう外食産業で、洗い場だったらお昼の洗いがいっぱい出る時間だけとか、サイゼリアのおしんこの盛り付けだけとか。こういう働き方があるんだと。これが二度目のカルチャーショック。それが今につながっています。

吉田

最後に、県と市の方々からコメントをいただきたいと思います。

鎌田 茂樹（埼玉県産業労働部就業支援課障害者支援担当主幹）



先ほど来からのお話を、感銘を受けて伺いました。40年近い流れの中で今があることがわかりました。

現在は、県内でも56の就労支援を行っているところがあります。民間の雇用の

場を拡大する中で、企業で働ける人、

企業は無理だが福祉の場で働く人、難しい人。アセスメントを踏まえその方が自己実現する形を作り上げサポートしていくことが重要なのかなと思います。民間と実質的な協働で進めていくことで、より良い福祉、まちづくりを進めていけるのかなと思っています。わたしたちの担当はあくまでも一般就労ですが。

高山 文子（埼玉県福祉部障害者支援課就労支援担当主幹）



就労継続B型事業所の工賃向上が主な業務です。県では2万円を目指して計画を進めています。やまぼう

しさんの3万円、最賃クリアを目指しているのを聞かせて頂き、現場の方の積み上げてきたものが大事で、行政が旗を振ったからといってどうなるものではないと思いました。

それから優先調達法ですが、主なものは県庁内で買ったものを報告してもらっているのと市町村への指導です。そういうことをしているので、三郷市で庁内の仕事の取りまとめをやっているとお聞きしましたが、なかなか県庁全体の仕事を取りまとめというのは日々の業務では出来ないので、各課に買ってくださいという普及活動をしている状態です。

たまたまある部署から、「見積もりをお願いしたが

なかなか出してこない、こんなのでは仕事を頼めない」と苦情を言われたことがありました。一人一人の職員レベルでは一般の事業者に依頼するのと同様に思っているようです。三郷市さんの話を参考に日々の業務を進めていきたいと思いました。

藤城 浩幸（越谷市障害福祉課課長）



昨年この総会、シンポジウム、冬のシンポジウムにも参加しましたが、越谷市として地域と密着して事業を行っています。地域適応支援事業のことで

すが、実際に障害者を受け入れる中で職員が驚いて、「こういうこともできるんだ」、「この仕事を任せても大丈夫だ」という反応を聞きます。が、同時に、「今日は来ない」といった逆の立場から見る職員もいます。雇用する側の立場から見ると雇用しづらさがあるのも感じてい

ます。それに対して批判するつもりはありませんが、お互いによく知ることが多様な就労に結び付く第一歩と感じています。あと、補足になりますが、就労支援事業の「外部評価がC評価」ということについて、一言説明しておきます。就労支援事業は、ハローワークを利用するすぐに就労に結び付く人を除外した事業という事もありますので、一般の就労に結び付かない事業ということで、C評価でダメだということではありません。今後発展させていかなければいけない事業という応援の意味も含めてのC評価なんだという話をさせてもらいたいと思います。今後も障害者の就労支援を頑張っていきたいと思っています。

吉田

今日のテーマは、共に働く地域、自治体でした。各地で取り組んでいる実態はかなり伝えあえたかと思っています。次のステージに行ける感じがちょっとしています。ありがとうございました。



記念シンポジウム 第1部：報告

「チャレンジドオフィスちば」の視察報告

日吉 孝子（当会運営委員）

チャレンジドオフィスちばは、千葉県庁内の総務部総務課人材育成班というところにあります。障害者はスタッフと言います。雇用期間は短くて1年、長くて3年。各自が目標を立て、就労体験を経て一般就労していきます。あくまで一般事業所へ就労するための通過地点です。9名が雇用され、朝9時から16時までが就業時間。そのほかにコーディネートをするマネージャーが2名います。雇ったからわざわざ作ったというより県職員が残業などしてこなしていた仕事を受け持っています。大きく3つに分けると定期的業務、二つ目は随時依頼業務、3つ目は納期の無い業務です。マネージャーのコーディネートで年間を通しての仕事の平準化が図られています。また仕事量を把握してできる量だけ担当しています。そのため各部署からあてにされ仕事の広がりにつながっています。

オフィスの特徴として、一つ目は行政自身が本気になって障害者雇用のノウハウを蓄積して障がい者雇用のモデルを示す。二つ目は長期ではないので、多くの障害者が就労できる。随時実習者の受け入れをしています。オフィスには県内外から問い合わせ視察があり、すでに3市がこのシステムを実施。この千葉の取り組みは形を変え応用すれば多くの自治体で可能だと思いました。

「働きづらさ」とつきあい続けた40年

沖山 稚子（越谷市就労支援センター前所長）

働くことにこだわった40年でした。学生時代は在日朝鮮人の就職差別の問題に強い関心を持って終りました。兵庫県の尼崎工業高校の聞き取りに行ったりして、進路指導の先生に学生がそんなことを卒論でやって何の意味があるのかと言われた。当時からそういう魂があり、とにかく何か聞かせてください、学ぼうとする姿勢には意味があるのではないかと食い下がりと、文化祭に呼んでもらったりしました。

77年に千葉の障害者職業センターに就職、5人の職場でした。80年代は国際障害者年、ICIDHの考え方も整理され、障害というのはDISEASE or DISORDER（疾患・変調）の部分、それによるIMPAIRMENT（機能・形態障害）、そのことでできなくなるDISABILITY（能力障害）の部分、そしてそのために働けないHANDICAP

（社会的不利）という諸要素からなると。もともと就労支援の仕事の中で、言語化されなくてもそういう感じを持っていましたが、ずいぶん整理されたなと思いました。

大事なのは、90年代、国が全国4か所で5年間地域障害者雇用推進総合モデル事業をやった時。ちょうど埼玉センターに2度目に転勤して来た時のこと。国はもっと重い障害者の雇用を進めるためにと称して、パソコンを各市に配り、そこに我々がまとめた雇用好事例を見られるようにするんだと言うので、私達は抗議しました。そんな時に新座市のよろづや、木村さんや春日部の山下さん、本田さんに出会いました。この時に職場参加という言葉に初めて出会ったんです。鮮烈で、職場にいるだけでもいいんだと。この言葉にショックを受けた。そういう活動なら通常の就職が成り立たない障害者も居場所として参加させてもらえるのではないかと思いました。西は新座、東は黄色い部屋にどんどん紹介しました。まあ、いまやっていることなんですね。

定年前は職リハの研究部門にいたので、地域センターにいたのでは接点が少ない各種障害の就労支援に触れることができました。最後の研究部門では障害者を雇用して、最期を看取って墓まで作ったという中小企業の人の話を聞き、障害者の終業支援という事をテーマに挙げ、設立20年を経た特例子会社の就労例の聞き取りをして事業所サイドの考え方を学びました。

そしてまだまだ就労支援の仕事をしたくて就職活動をして、山下さんに誘われて越谷に来ました。来てみると、全県一区の地域センターとは大違いで、ハローワークと同居、地域20キロ内、ハローワークと同居しているのでたくさんの方が来ます。おりしも国レベルの制度も改正され、今は精神障害者をみなしカウント、対象施設も小さくし雇用率も2パーセントとなる。そうした状況に向き合う就労支援センターの在り方を昨年秋ごろから考えてきました。そんな時、市の事業の外部評価でC、Dだといらぬということ、Cは就職者が少ないということだと、課長に言われました。こういう評価も通過するように就職者の支援もきちんとやろうと。その通りだと思い、支援センターの体質改善をしたいと思いましたが、なかなかうまく行かず、私も責任を取って退職しました。嫌だからではなく魅力的な地域だと思うし、私も非常勤の就職支援員として続けています。

辞めることの方が勇気がいりましたが、決断しました。こうした流れの果てに今があります。この職場参加の取り組みは、昨日今日のことではないということ、心を刻んでいただきたいと思います。

職場・地域ひろがり つうしん



第2回協同まつり inこしがや 生活クラブ・春祭りと共に

4月19日、生活クラブ生協・メゾン越谷の春祭りとコラボで、共に働く街をめざす「仕事おこし懇談会 in こしがや」に集まる市民団体による「協同まつり」が開かれました。世一緒では飲み物、フリマのほか、片マヒの会社員・北澤さんのジオラマを出展。子供たちに人気でした。

2階ホールでは、視覚障がい者支援協会・ひかりの森による詩の朗読、昔話や映画「ワーカーズ」上映がありました。売り場脇では、県内各地の障害者たちで作る「山にこもりましょう巡業団」の上演も行われました。



世一緒の活動がテレビに 「いきいき越谷」で取材される

障害者の職場参加をすすめる会が、テレ玉とJNN 関東の越谷市の広報番組「いきいき越谷」4月放映分の中の「まちかどズームアップ」という3～4分のコーナーで紹介されました。you tube でも見られます。なお今回は世一緒の活動内容が中心です。

http://www.youtube.com/watch?v=nd73VTSNIRo&list=UUU-1rzsTUuClu9_L3WUzPVA



越谷青年会議所が 障害者雇用理解の講演会開く

5月10日、一般社団法人越谷青年会議所が、「いま障害者雇用を考える―“共に働く”まちづくりへ向けて」と題する講演会を開きました。当会からは、朝日雅也さん（県立大学）が基調講演とコーディネーター、尾谷英一さん（株）ニューオタニ）がパネリスト、そして松尾晃史さん（就労支援センター所長）が講演と、3人が登壇しました。

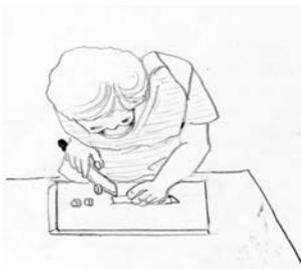
青年会議所の役員諸氏は、この講演会準備にあたり、まず自ら障害のある人を職場に迎え入れてみよう、体験、実習の機会をもち、今後も積極的に取り組んでゆきたいと述べておられました。



「コミュニティプランター」 水上公園にお目見え

公益財団法人埼玉県公園緑地協会から当会が委託を受け、就労支援センター利用者や施設等に呼びかけて実施している花壇整備作業は、今年で8年目になりました。作業するだけでなく、管理事務所や本部職員さんと一緒に仕事しているという実感を得る機会が心がけてきました。県立公園では唯一ここだけで実現しているおつきあいです。それを受け協会でも、折にふれ配慮をしていただいています。

この春から、膝を曲げたり腰を折ったりしなくても、座ったままでも、花の世話ができる「コミュニティプランター」が二つ配備されました。5月16日、初めて使ってみました。デザイン賞を獲得したプランターだそうです。ありがとうございました。



ほわぼーいと

当会の事業インフォメーションあれこれページ。(左の絵はU.I.さん作)

▷本部事業 (世一緒 048-964-1819)

●世一緒は未就労の障害者が電話番をしています

本部事業の拠点である「職場参加ビューロー・世一緒」は、さまざまな障害のある人たち自身が事務所の開け閉めや清掃、電話番号などを担い、時には失敗したり、他人の手を借りたりしながら、地域・職場に参加してゆく道を探る場です。離職した人、働いたことのない人などが電話に出たり、接客しますので、意思疎通がうまくゆかない場合もあると思います。お客様をお願いします。遠慮なく訊きかえしたり、注意して下さい。障害者だけが訓練したり、他の人々がガマンするだけでは、一緒に生きる街はできません。お互いにつきあい方を探ってゆく活動を、世一緒ではピアサポートと呼んでいます。平日の10:00~16:00なら、出入り自由です。

●世一緒の活動にお試しで参加してみませんか

世一緒では当番のほかにも、求人広告を自分達でチェックしたり、商店街や工業団地に出かけて行って、職場見学をさせてもらったり、市民まつりなどに店を出したり、時々小さなアルバイト(有給)をしたりしています。アルバイトは、施設や院内デイケア等にも案内し、グループワークとして行っています。毎日通う場ではなく、指導員もいませんが、市民サポーターとファシリテーター(先輩障害者)が随時応援はしています。参加者の多くは、はす向かいの建物にある就労支援センターの利用者のうち参加を希望した人ですが、他市町の人でも参加できます。試しに参加してみませんか。

▷委託事業(越谷市障害者就労支援センター 048-967-2422)

●越谷市から障害者就労支援事業の委託を受けて運営しています

こちらは越谷市が、ハローワークだけでは就労が困難な障害者に対し、人的な支援を含めて支援するために設置した公的機関です。ハローワーク越谷があるビルの3階に、市産業支援課、シルバー人材センターと同居しています。就労の準備から就職にいたる支援、職場定着の支援、離職支援など、トータルな支援を行っています。越谷市では、共に生きる街づくりにとって職場での出会いが重要と考え、市役所や公的機関、民間の事業所で、市内の施設等の利用者や在宅の障害者が職場体験を受け入れる障害者地域適応支援事業を行っており、これもセンターが担当しています。

就労についても、人によっては1時間働くために気持や体力を1週間、1ヶ月間かけて整えなければならない場合もあります。センターではいろいろな働き方を支援します。また、無理に頑張らず、いったん離職して次を考えようという場合も支援します。さらに、越谷市ならではの事業が、ピアサポートです。これは、就労準備中や離職後に、本部事業の世一緒を一部活用する形で実施されています。

当会としては、越谷市の就労支援事業の方針に賛同し、市から委託を受けてセンターを運営しています。9:00~17:00開いています。できれば事前にお電話下さい。

支援する対象は、障害のある本人と家族、そして事業所の方々です。相談だけなら市外の障害者も利用できますが、その後の人的支援は市内の方に限ります。

●ガイダンス(入門編)への参加をお勧めします

就労支援といってもさまざまな事業があり、越谷市独自の事業もあります。また、就労支援は本人だけでなく職場等を含めた総合的で、継続した支援ですので、窓口で対応した支援員だけでなく、他の支援員や時には利用者同士の支援も必要になります。そうしたセンター事業の入門編として、月1回ガイダンスを開いています。希望者はセンターにお申し込みを。

今後のガイダンス日程: 6月27日(金)、7月29日(火)が、いずれも10:00~11:30。産業雇用支援センター4F会議室です。



当会の目的

この法人は、地域の事業所、福祉施設、学校、在宅障害者と家族、市民に対して障害者の職場参加活動を啓蒙、普及、促進する事業を行い、障害者の多様な働きかたの実現をめざし、労働と福祉の障壁の解消を図るとともに、共に育ちあい、働きあい、暮らしあうまちづくりを通して、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。(定款第3条)

当会の事業

- ・特定非営利活動に係る事業
- 職場参加の基盤形成のための支援事業
- ・福祉施設等の職場参加に関する協力関係の促進を図る事業
- ・障害者の就労・生活支援のための資料収集と情報提供に関する事業
- ・啓蒙と地域の輪を広げるための勉強会等を開催する事業
- ・国、自治体に対して施策を提言する事業
- ・協力事業所の開拓に関する事業 (定款第5条)

会員募集

障害者の職場参加をすすめる会では趣旨に御賛同いただける方を常時募集しています。

- 正会員
- 年会費 3,000円
- 賛助会員
- 個人年会費 3,000円
- 団体年会費 5,000円